

令和 7 年（2025 年） 8 月 26 日
枚 方 市

職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

記

【事案】

1. 被処分者及び処分内容

市長公室長 52 歳：戒告

2. 処分日

令和 7 年 8 月 26 日

3. 事案の概要

被処分者は、所管する部署から補助金を交付する団体の役員と、利害関係者に該当するにも関わらず、任命権者の許可を得ず、飲食を共にしていたものです。

本事案は、公務員倫理の保持及び服務規律の徹底を図るべき立場であるにも関わらず、このような公務員として自覚を欠いた軽率な行為は、全体の奉仕者たる公務員にふさわしくない非行であるとともに、公務全般に対する信用を大きく失墜させる行為であるため、地方公務員法第 29 条に規定する懲戒処分として「戒告」としました。

問い合わせ

枚方市 総務部 人事課

072-841-1281（直通）